

第70回定時株主総会 招 集 ご 通 知

日
時

平成30年6月21日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場
所

東京都中央区晴海四丁目7番28号
ホテルマリナーズコート東京 4階（飛鳥）

目 次

第70回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	6
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告	31



株式会社 **ピーエス三菱**
(証券コード：1871)

株 主 各 位

東京都中央区晴海二丁目5番24号

株式会社 ピーエス三菱

代表取締役社長 藤 井 敏 道

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月20日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月21日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都中央区晴海四丁目7番28号
ホテルマリナーズコート東京 4階（飛鳥）
（会場を同ホテルの2階から4階に変更しておりますので、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第70期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役2名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.psmic.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社グループは、「中期経営計画2016（2016年度～2018年度）」を策定しており、計画期間においての配当性向につきましては、平均で23%以上を目指すこととしております。

このような方針のもと、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金18円00銭 総額853,148,808円

期末配当につきましては、当期の業績ならびに財務体質の安定化等を勘案して、前事業年度より6円00銭増配させていただき、18円00銭といたしたいと存じます。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月22日

【ご参考：1株当たりの配当金推移】

	第68期 (平成27年度)	第69期 (平成28年度)	第70期 当連結会計年度 (平成29年度)	第71期 (平成30年度)
配当金	8円00銭	12円00銭	18円00銭	18円00銭 (予想)
配当性向	20.9%	21.3%	21.9%	30.1% (予想)

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役島井博康および不死原正文の両氏が辞任により退任いたしますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、鈴木俊明および佐野裕一の両氏は、退任取締役の補欠として選任される取締役ですので、その任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	〈新任・社外〉 すず き とし あき 鈴 木 俊 明 (昭和31年8月18日生)	昭和55年3月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会 社）入社 平成20年4月 同社東北支店セメント営業部長 平成23年4月 同社東北支店長 平成26年4月 同社執行役員 東北支店長 平成27年4月 同社執行役員 東京支店長 平成30年4月 同社常務執行役員 セメント事業本部長 （現在に至る） <重要な兼職の状況> 太平洋セメント株式会社常務執行役員 セメント事業本部長	0株
【社外取締役候補者とした理由】 鈴木俊明氏は、上場会社の執行役員および事業部門の統括責任者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言および監督をしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。			
2	〈新任・社外〉 さ の ゆう いち 佐 野 裕 一 (昭和35年4月7日生)	昭和60年4月 住友電気工業株式会社入社 平成19年4月 Sumiden Wire Products Corporation（米国） 代表取締役社長 平成25年6月 住友電気工業株式会社特殊線事業部スチールコー ド部長 平成25年6月 住友電工スチールワイヤー株式会社取締役 平成26年11月 Sumiden Steel Wire（Thailand）Co.,Ltd（タ イ）代表取締役社長 平成29年6月 住友電気工業株式会社執行役員 特殊線事業部次 長兼スチールコード部長（現在に至る） 平成29年6月 住友電工スチールワイヤー株式会社代表取締役社 長（現在に至る） <重要な兼職の状況> 住友電気工業株式会社執行役員 特殊線事業部次長兼スチールコ ード部長 住友電工スチールワイヤー株式会社代表取締役社長	0株
【社外取締役候補者とした理由】 佐野裕一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言および監督をしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木俊明および佐野裕一の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、本議案が承認可決され、鈴木俊明および佐野裕一の両氏が社外取締役に就任した場合、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 3. 当社は、鈴木俊明氏が常務執行役員を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から、建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
 4. 当社は、佐野裕一氏が代表取締役に務める住友電工スチールワイヤー株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
 5. 当社は、鈴木俊明および佐野裕一の両氏が社外取締役に就任した場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役鈴木義晃氏は任期満了となりますので、これに伴い監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
〈再任〉 すず き よし あき 鈴 木 義 晃 (昭和27年11月19日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年4月 当社大阪支店土木統括部開発営業部長 平成19年5月 当社大阪支店土木統括部長 平成20年4月 当社西日本支社大阪支店長兼土木営業部長 平成21年4月 当社九州支店長 平成23年4月 当社土木本部副本部長兼原子力室長 平成24年4月 当社執行役員 土木本部副本部長兼原子力室長 平成28年4月 当社土木本部顧問兼原子力室長 平成28年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	3,400株
【監査役候補者とした理由】 鈴木義晃氏は、土木の専門技術に精通した豊富な経験・実績・見識を有するとともに、支店の統括責任者としての豊富な経験から当社の社業に精通しており、当社の常勤監査役に就任後は、幅広い視点から取締役の職務の執行を監査していただいております。以上のことから、引き続き、監査役候補者としております。		

- (注) 1. 鈴木義晃氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、鈴木義晃氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 鈴木義晃氏が再任された場合には、本定時株主総会終了後に開催される監査役会において、常勤監査役として選定される予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の回復に伴う底堅い内外需要を背景に、企業収益の改善が大企業だけでなく中小企業にも波及してきており、設備投資も増加基調にあります。また、個人消費においては、雇用・所得環境の改善を受け、持ち直しの動きもあり、景気回復の裾野が広がってきております。一方で、海外経済の不確実性や地政学的リスク等の懸念も依然としてあり、国内景気への影響など、引き続き予断を許さない状況になっております。

当社グループが属する建設産業におきましては、公共建設投資がピークアウトしている状況は変わりませんが、民間建設投資を含めると高い水準を維持しており、需要は底堅く推移しております。特に、好調な企業業績を受けた既存設備の維持更新投資、人手不足を背景とした省力化・合理化等の民間設備投資意欲は高く、建設産業における企業収益は好調に推移しております。

このような経済状況のもと、当社は「中期経営計画2016」の基本方針・基本戦略に基づき、2年目においても継続してグループ全体での「収益力」の向上意識を高め、企業の「安定経営」に取り組んでまいりました。土木部門では、新設橋梁の発注量が減少する中においても、新設橋梁での安定的な受注を維持しつつ、今後の成長分野である大規模更新事業やメンテナンス事業の受注拡大を目指し、組織体制の整備に注力してまいりました。建築部門においては、採算性重視の受注管理のもと「品質最優先の取り組み」および「コスト競争力の改善」といった基礎的な現場力の向上に注力すると同時に、企業成長の推進力となるストック事業の開始やP C（プレストレスト・コンクリート）技術を取り入れた企画・提案型の受注活動に取り組んでまいりました。

当社グループの平成29年度の業績は、受注については、土木・建築事業部門ともに前期から大幅な増減はなく、1,030億12百万円（前期1,030億13百万円 前期比0.0%減）となりました。連結売上高につきましては、前期からの繰越高の増加により1,148億41百万円（前期967億15百万円 前期比18.7%増）となりました。損益の状況につきましては、当社ならびに子会社の業績が順調に推移したことにより、連結営業利益54億40百万円（前期36億87百万円 前期比47.6%増）、連結経常利益53億47百万円（前期34億54百万円 前期比54.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益38億44百万円（前期26億53百万円 前期比44.9%増）となりました。配当につきましては、前期より6円00銭増配し、普通株式1株につき18円00銭の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただきます。

企業集団の受注実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木事業	55,192	55,573	0.7%
建築事業	45,278	45,165	△0.2%
製造事業	1,819	1,638	△10.0%
その他兼業事業	723	634	△12.3%
合 計	103,013	103,012	△0.0%

(注) 土木事業および建築事業には当社単独の製品(工事用部材)受注額を含んでおります。

企業集団の売上実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木事業	49,356	63,798	29.3%
建築事業	44,815	48,770	8.8%
製造事業	1,819	1,638	△10.0%
その他兼業事業	723	634	△12.4%
合 計	96,715	114,841	18.7%

(注) 当社および連結子会社では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

当社の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
建 設 事 業	土 木 工 事	62,348	43,251	52,219	53,380
	建 築 工 事	35,609	43,983	48,466	31,125
	工事計	97,958	87,234	100,685	84,506
	製 品	2,313	2,608	2,278	2,643
	計	100,271	89,842	102,964	87,150
そ 兼 事 の 他 業 業	不 動 産 事 業	3	75	74	4
合 計		100,275	89,917	103,038	87,154

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は7億17百万円であり、その主なものは当社および子会社である菱建商事株式会社の土地1億5百万円、子会社である株式会社ピーエスケーの運搬具1億3千万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの資金として当社は、運転資金の調達手段として当座貸越契約およびシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約の他、長期借入契約を締結しております。一部の長期借入金に金利変動リスクに対して金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しておりますが、デリバティブ取引は社内規程に従い実行しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第67期 (平成26年度)	第68期 (平成27年度)	第69期 (平成28年度)	第70期 (当連結会計年度) (平成29年度)
受 注 高 (百万円)	98,488	115,670	103,013	103,012
売 上 高 (百万円)	104,906	96,066	96,715	114,841
経 常 利 益 (百万円)	2,222	2,799	3,454	5,347
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,677	1,817	2,653	3,844
1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益 (円)	35.40	38.34	56.41	82.15
総 資 産 (百万円)	73,946	69,000	77,306	83,313
純 資 産 (百万円)	21,450	22,544	24,722	28,316

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ニューテック康和	90百万円	100.0%	構造物の維持・補修
株式会社ピーエスケー	90百万円	100.0%	土木建築用機材の賃貸
ピー・エス・コンクリート株式会社	90百万円	100.0%	コンクリート製品の製造、販売

(4) 対処すべき課題

建設業を取り巻く事業環境について、当面は好況で推移すると思われていますが、中長期的には人口減少等による国内建設市場の縮小、財政制約による公共投資の抑制は避けられず、建設投資の中身についても、新設工事から維持補修工事へと質的变化が想定されます。また、国内建設市場の縮小に伴う受注競争の再燃や資材費・人件費の上昇等のリスクも見られます。直近の課題といたしましては、少子高齢化の進展による建設技術者・技能労働者の減少が更に加速すると思われ、政府の「働き方改革」に呼応する形での建設業界としての給与体系や長時間労働の見直し、週休2日制度の実現に向けて建設技術の開発や生産管理システムの整備等、業務改革と生産性向上の対策は不可欠であります。

当社グループでは、このような社会情勢の変化・社会的要請を見据え、PC業界の「トップランナー」として、目指す姿（長期経営ビジョン）を明示し、その実現（課題解決）に向けた「中期経営計画2016（2016年度～2018年度）」に精力的に取り組んでおります。今年度（2017年度）においては、企業の成長性（事業規模の拡大）を図る受注確保に課題が残りましたが、グループ全体での収益最大化を目指した収益力については大幅に改善されました。また、このような収益力の改善等を踏まえ、「中期経営計画2016（2016年度～2018年度）」の最終年度（2018年度）の数値目標を上方修正いたしました。最終年度においても、基本方針・基本戦略を着実に実行した上で、戦略テーマである「変革へのファーストステージ」として、成長分野をリードし、新しいフィールドへの挑戦に向けた体制整備から事業推進へとシフトしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

●中期経営計画2016（2016年度～2018年度）

「さらなる信頼と新たなる挑戦 ～ 変革へのファーストステージ2016～」

「基本方針」

- ◆「安全」・「品質」・「C S R」を徹底し、ステークホルダーおよび社会から高い信頼と評価を得る
- ◆生産性を向上させ、主軸事業（P C新設橋梁、一般建築）にて安定した収益を確保する
- ◆収益安定による従業員の待遇向上と事業戦略を支える人財確保・育成を推進する
- ◆成長分野（大規模更新事業、メンテナンス、P C建築）に注力し、事業規模を拡大する
- ◆I C T（情報通信技術）の活用によるグループコミュニケーションを活性化させ、職場環境の改善を推進する
- ◆次世代に向け、収益源の多様化（開発案件、兼業事業等）を始動させ、持続的な成長を目指す
- ◆社会のニーズを掴み、強固なグループ経営の実践により、グループ全体で企業価値を向上させる

「目標とする連結経営指標」（2018年度）

- ◆収益力・資本効率向上
- ①注力事業（大規模更新事業、メンテナンス、P C建築）への投資を実施しつつ、生産性の向上等により主軸事業（P C新設橋梁、一般建築）の収益を安定させ、連結営業利益率3.4%以上を実現する。
- ②健全な経営基盤を維持するために財務体質の強化と資本効率の向上を図り、R O E（自己資本当期純利益率）9.8%以上、R O A（総資産経常利益率）4.7%以上、D/Eレシオ（有利子負債÷株主資本）0.42倍以下を目指す。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社8社、関連会社2社およびその他の関係会社1社で構成され、建設事業を主な事業の内容としており、事業部門別の内容は下記のとおりであります。

① 土木事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、コンサルティング業務、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事用機器の賃貸等

② 建築事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、コンサルティング業務、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事用機器の賃貸等

③ 製造事業

プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売

④ その他兼業事業

不動産の売買、賃貸および仲介、損害保険代理業等

(6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）**① 当 社**

本 社： 東京都中央区晴海二丁目5番24号

支 店： 東京土木支店（東京都中央区） 東 北 支 店（宮城県仙台市）
東京建築支店（東京都中央区） 大 阪 支 店（大阪府大阪市）
名古屋支店（愛知県名古屋市） 広 島 支 店（広島県広島市）
九 州 支 店（福岡県福岡市）

工 場： 七 尾 工 場（石川県七尾市） 久 留 米 工 場（福岡県久留米市）

② 子会社

株式会社ニューテック康和（東京都北区）

株式会社ピーエスケー（東京都中央区）

ピー・エス・コンクリート株式会社（東京都千代田区）

菱建商事株式会社（東京都北区）

菱建基礎株式会社（東京都豊島区）

株式会社亀田組（大阪府大阪市）

株式会社コンポニンド・ベトンジャヤ（インドネシアジャカルタ）

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
土 木 事 業	967名	36名増
建 築 事 業	373	10名増
製 造 事 業	207	1名増
そ の 他 兼 業 事 業	40	2名増
全 社 （ 共 有 ）	138	4名増
合 計	1,725	53名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 全社（共有）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,067名	19名増	44歳0ヶ月	19年2ヶ月

(注) 使用人の状況には、出向派遣者7名ならびに顧問は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,305百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,703
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,052

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 110,000,000株
 ②発行済株式の総数 47,486,029株
 ③株主数 7,636名
 ④大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
三 菱 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	15,860,354	33.46
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	4,491,300	9.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,598,500	5.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,095,600	4.42
住 友 電 気 工 業 株 式 会 社	1,834,800	3.87
岡 山 県	839,740	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （役員報酬B I P 信託口・75949口）	601,100	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	507,100	1.07
三 菱 地 所 株 式 会 社	496,000	1.05
株 式 会 社 大 林 組	400,000	0.84

- （注）1. 持株比率は自己株式（88,873株）を控除して計算しております。
 2. 自己株式には、取締役等に対する業績連動型報酬制度の信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P 信託口・75949口）が保有する当社株式（601,100株）は含まれておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	藤 井 敏 道※	全般統理 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会副会長
代表取締役副社長 副社長執行役員	森 拓 也※	技術本部長・海外事業担当
代 表 取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	黒 柳 辰 弥※	建築本部長
代 表 取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	蔵 本 修※	土木本部長兼高速鉄道推進室長
取 締 役 員 執 行 役 員	小 山 靖 志※	管理本部長
取 締 役 員 執 行 役 員	居 村 昇※	建築本部副本部長
取 締 役	鳥 井 博 康	住友電気工業株式会社 常務執行役員 特殊線事業本部長兼特殊線事業部長 住友電工スチールワイヤー株式会社 取締役
取 締 役	不死原 正文	太平洋セメント株式会社 取締役 専務執行役員 セメント事業本部 本部長
取 締 役	岸 和 博	三菱マテリアル株式会社 常務執行役員 セメント事業カンパニープレジデント 宇部三菱セメント株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	朝 倉 浩	
常 勤 監 査 役	大 内 辰 夫	
常 勤 監 査 役	鈴 木 義 晃	

- (注) 1. 取締役鳥井博康、不死原正文および岸和博の各氏は、社外取締役であります。また、当社は、取締役鳥井博康および不死原正文の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役朝倉浩および大内辰夫の両氏は、社外監査役であります。また、当社は、監査役朝倉浩氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役朝倉浩氏は、金融機関出身者で財務・会計に関して相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役鳥井博康氏が取締役を務める住友電工スチールワイヤー株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。

5. 当社は、取締役不死原正文氏が取締役を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
6. 当社は、取締役岸和博氏が常務執行役員を務める三菱マテリアル株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係があり、また、同氏が社外取締役を務める宇部三菱セメント株式会社から工事を受注する等の取引関係があります。

② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

1) 就任

平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会において、取締役に藤井敏道、森拓也、黒柳辰弥、小山靖志、居村昇、鳥井博康および不死原正文の各氏が再選され、蔵本修および岸和博の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、監査役に大内辰夫氏が再選され、就任いたしました。

2) 退任

平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、塚原明彦および小野直樹の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しており、前記の※の取締役は執行役員を兼務しております。
 なお、平成30年3月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く。）は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	塚 原 明 彦	社長補佐・国内関係会社担当兼安全品質環境担当
執 行 役 員	正 木 慎 一	建築本部副本部長兼管理本部副本部長兼不動産部長
執 行 役 員	川 原 利 朗	大阪支店長
執 行 役 員	宮 脇 裕 明	東京土木支店長
執 行 役 員	岡 島 裕	建築本部副本部長兼国内関係会社担当役員補佐
執 行 役 員	山 田 宏 志	東京建築支店長
執 行 役 員	森 勝 茂	名古屋支店長
執 行 役 員	森 島 修	東北支店長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (う ち 社 外 取 締 役 役)	11名 (4)	175百万円 (5)
監 (う ち 社 外 監 査 役 役)	3 (2)	55 (41)
合 計 (社 外 役 員 合 計)	14 (6)	231 (47)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第54回定時株主総会において月額3,500万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、別枠で、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、取締役および執行役員（社外取締役を除く）を対象とした会社業績に連動した業績連動型株式報酬の額として、3事業年度を対象として合計2.6億円を上限と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において月額550万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ①当事業年度における取締役賞与引当金の繰入額として、取締役（社外取締役を除く）6名に対し16百万円。
 - ②当事業年度における業績連動型株式報酬引当金の繰入額として、取締役（社外取締役を除く）7名に対し36百万円。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取 締 役	鳥井 博康	15回中15回	—	経営者としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	不死原正文	15回中14回	—	上場企業の取締役としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	岸 和博	12回中12回	—	上場企業の業務執行者としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	朝倉 浩	15回中15回	12回中12回	金融機関出身者としての専門的な見地からの発言を行っております。
	大内 辰夫	15回中15回	12回中12回	経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。

(注) 取締役岸和博氏は、平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	64百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について同意を行っております。
3. 当事業年度に係る当社と会計監査人との間の監査証明業務に基づく報酬には、平成29年3月期英文財務諸表に関する1百万円を含んでおります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決議しております。

- ① 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 平成14年12月、ピーエス三菱発足に際し、「経営理念」を明確にするとともに、新たに「行動指針」を制定した。
 - 2) 取締役、執行役員および全ての使用人は「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清新なる企業風土を築く。
 - 3) 「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を取締役、執行役員および全ての使用人の行動指針とした。
 - 4) 自己完結性の強い業務の中に相互牽制し合う内部牽制システムを構築する。
 - 5) コンプライアンス上疑義ある行為について、使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報、相談できる内部通報制度を構築し、通報者の保護を図るとともに、潜在する問題点を把握して自浄作用を発揮し、法令遵守の実現を図ることとした。
 - 6) 行動指針に則り、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力からの不当な要求を毅然として排除する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 情報の保存・管理
取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか、経営会議議事録、回議書等取締役の職務の執行、意思決定に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、事務用文書取扱規程、重要文書保管規程、文書保存年限類別および情報セキュリティ管理基本規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。
 - 2) 情報の閲覧
取締役および監査役は常時、前項の文書を閲覧することができるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスク管理の基礎として、ピーエス三菱グループC S R基本規程、C S Rなんでも相談室運用規程ならびに内部者取引防止管理規則、情報セキュリティ管理基本規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
 - 2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 執行役員制度
当社は、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の充実を図る。

- 2) 経営会議
当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため常勤の取締役ならびに本部長で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社および当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役および取締役会の意思決定に資するものとする。
 - 3) 本部長・支店長会議
社長・本部長・執行役員・支店長等で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より受注・損益・業務遂行状況等を報告させ、必要に応じて具体的な施策を協議するほか、経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図る。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社グループの経営理念と行動指針に基づき、当社グループ一体となった法令遵守を推進する。また、財務報告に係る内部統制に関し、評価する仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社取扱規程を定め、同規程に基づきグループ会社運営を実施するものとし、当社の取締役等と子会社の取締役等との間で定期的に会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。
 - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 当社は、ピーエス三菱グループC S R基本規程を定めることで、子会社にリスク管理体制を構築させ、定期的に報告を受けるものとする。
 - (ii) 子会社において損失リスクが発生した場合には、関係会社取扱規程に従い、速やかに当社へ報告するものとし、当社および当該子会社間で対策を協議・実施することで、損失の拡大を防止する。
 - 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社は、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための啓発活動を支援する。
 - (ii) 当社の取締役等と子会社の取締役等が定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。
 - (iii) 当社の経営監査室による子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の社長ならびに監査役に報告するとともに、子会社の代表取締役に通知する。

⑥ 監査役の職務の執行のための必要な体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役は、監査基準に規定する「監査職務を補助する体制」について監査役と協議し、その使用人の配置に努めなければならない。
- 2) 前号の使用人の取締役からの独立性および指示の実効性の確保に関する事項
取締役は監査役会に対し、あらかじめ監査役の補助使用人の人事異動等に係る事項について同意を得るものとする。
取締役は、監査役の補助使用人の配置について、監査役と執行側からの指揮命令が相反しないように配慮し、補助使用人を選任する。また、補助使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとする。
- 3) 監査役への報告に関する体制
 - (i) 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制
取締役は、法律に定める事項のほか、取締役、執行役員または使用人から監査役に対する報告事項について、あらかじめ監査役と協議して定める。
 - (ii) 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社グループの内部通報制度および当社の経営監査室による各子会社の内部監査等を通じて得た情報を、当社監査役に定期的に報告する。
- 4) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役に相談・通報を行った者に対し、当該相談・通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いは行わず、その旨を規程に定める。
- 5) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役と協議の上、監査役の職務を執行するのに必要である予算をあらかじめ定める。また、予算の有無に拘わらず、監査役が外部専門家に依頼した費用などを含め、職務を執行するために発生した費用を請求した時は、職務の執行に必要なでないことが認められた場合を除き、監査役に償還するものとする。
- 6) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する等、監査役との相互認識を深めるように努める。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループが「経営理念と行動指針」に基づいた事業活動を通じて社会的責任を果たすため、ピーエス三菱グループC S R基本規程を定め、C S R委員会および社内研修等を通じて、当社グループの役職員が「経営理念と行動指針」を遵守、実践していく活動を推進しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規程に基づき、株主総会議事録および取締役会議事録等の重要書類・情報を適切に保存、管理しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、ピーエス三菱グループC S R基本規程で定めたりスクマネジメント活動に従い、C S R委員会において、リスクが顕在化する前に適切に対処できるよう、またはリスクが顕在化した場合に、その被害・損害を極小化できるよう、潜在する各種リスクの洗い出しを実践しております。なお、C S R委員会の審議内容は、当社の取締役会に報告しております。また、当社はピーエス三菱グループネットワークの情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティ運用ガイドラインを定めるとともに、サイバーセキュリティの強化を図っております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき当事業年度においては、取締役会を15回開催したほか、全社および当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針等を審議する経営会議を20回開催しております。また、本部長・支店長会議を12回開催し、経営に係る戦略、基本方針等の周知・浸透を図っております。

なお、当社は執行役員執務規程を定め、取締役会から業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確化し、効率的な意思決定を図っております。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの連結経営を展開し、グループとして企業価値の最大化を実現することを目的に関係会社取扱規程を定め、当事業年度中に関係会社連絡会を2回、関係会社経営協議会を2回開催して関係会社の経営状況を確認し、当社の経営方針の周知・浸透を図っております。

また、当社はピーエス三菱グループC S R基本規程に則りC S R委員会を設置し、当社およびグループ各社のC S R活動を評価するとともに、コンプライアンス活動の周知・浸透を図っております。

なお、当社の経営監査室がグループ各社の内部監査を実施し、監査結果を当社取締役社長、監査役およびグループ各社の代表取締役に報告しております。

⑥ 監査役の職務の執行のための必要な体制

当社は、監査役の監査機能を補助するため、兼任の監査役補助使用人を定め、監査役の指揮命令を優先して監査業務を補助しております。また、監査役の職務執行に必要な費用については、あらかじめ予算を定めるとともに、予算の有無に拘わらず、職務執行により発生した費用は、監査役に償還する手続きを定め、適切に運用しております。

監査役への報告に関する体制整備としては、当社監査役に相談・通報した者が不利益な取り扱いを受けることを禁止するため、ピーエス三菱グループC S R基本規程を整備し、当社グループに周知しております。

本事業年度の監査役の活動については、当事業年度中に開催された経営会議、C S R委員会等の重要な会議に出席するとともに、当社代表取締役との意見交換会を4回実施したほか、当社の社外取締役（3名）についても、各人ごとの意見交換会を実施いたしました。

（注）本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	83,313	(負債の部)	54,997
流動資産	65,977	流動負債	44,742
現金及び預金	12,440	支払手形・工事未払金等	17,990
受取手形・完成工事未収入金等	43,452	電子記録債務	6,932
電子記録債権	1,297	短期借入金	9,286
未成工事支出金	4,386	1年内返済予定の長期借入金	300
その他たな卸資産	1,441	未払法人税等	1,120
繰延税金資産	111	未成工事受入金	3,958
未収入金	2,538	賞与引当金	267
その他	469	完成工事補償引当金	413
貸倒引当金	△160	工事損失引当金	1,112
固定資産	17,335	その他	3,360
有形固定資産	12,073	固定負債	10,254
建物・構築物	1,668	長期借入金	3,532
機械・運搬具・工具器具備品	1,133	再評価に係る繰延税金負債	1,265
土地	9,026	役員退職慰労引当金	81
リース資産	223	株式報酬引当金	122
建設仮勘定	20	退職給付に係る負債	4,534
無形固定資産	196	資産除去債務	87
投資その他の資産	5,065	その他	630
投資有価証券	2,484	(純資産の部)	28,316
破産更生債権等	1,395	株主資本	26,582
繰延税金資産	107	資本金	4,218
退職給付に係る資産	1,547	資本剰余金	8,110
その他	926	利益剰余金	14,505
貸倒引当金	△1,395	自己株式	△252
資産合計	83,313	その他の包括利益累計額	1,733
		その他有価証券評価差額金	801
		土地再評価差額金	1,678
		為替換算調整勘定	△268
		退職給付に係る調整累計額	△478
		非支配株主持分	0
		負債・純資産合計	83,313

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		114,841
売上	原価		101,022
販売費及び一般管理費	総利益		13,819
営業外収益	配当金		8,378
受取利息・配当	投資利益	56	5,440
持分法による売却	売却益	23	
その他の費用	売却益	22	
営業外費用	売却益	42	144
支払利息	利息	135	
支払保証料	証券料	53	
支払手数料	証券料	25	
その他の利益	証券料	23	238
特別利益	利益		5,347
固定資産売却益	売却益	3	
投資有価証券売却益	売却益	0	3
特別損失	損失		
固定資産除却損	除却損	4	
減損	減損	144	
その他の損失	損失	5	153
税金等調整前当期純利益	純利益		5,197
法人税、住民税及び事業税	税金	1,360	
法人税等調整額	調整額	△7	1,352
当期純利益	純利益		3,844
非支配株主に帰属する当期純損失	純損失		△0
親会社株主に帰属する当期純利益	純利益		3,844

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日 期首残高	4,218	8,110	11,228	△252	23,306
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△568		△568
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,844		3,844
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,276	△0	3,276
平成30年3月31日 期末残高	4,218	8,110	14,505	△252	26,582

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差 額 金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成29年4月1日 期首残高	680	1,679	△225	△717	1,416	0	24,722
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△568
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		3,844
自己株式の取得					—		△0
土地再評価差額金の取崩					—		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	120	△0	△42	239	316	△0	316
連結会計年度中の変動額合計	120	△0	△42	239	316	△0	3,593
平成30年3月31日 期末残高	801	1,678	△268	△478	1,733	0	28,316

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	74,769	(負債の部)	49,265
流動資産	59,252	流動負債	40,157
現金及び預金	9,583	支払手形	3,207
受取手形	1,411	電子記録債務	6,932
電子記録債権	1,139	工事未払金	12,026
完成工事未収入金	37,665	短期借入金	9,000
未成工事支出金	5,199	1年内返済予定の長期借入金	300
仕掛品	198	未払金	513
材料貯蔵品	21	未払費用	268
短期貸付金	1,360	未払法人税等	701
前払費用	135	未成工事受入金	3,678
未収入金	2,522	預り金	995
その他の	171	賞与引当金	203
貸倒引当金	△157	完成工事補償引当金	410
固定資産	15,516	工事損失引当金	1,097
有形固定資産	9,823	その他の	822
建物・構築物	1,454	固定負債	9,108
機械・運搬具	83	長期借入金	3,200
工具器具・備品	184	繰延税金負債	259
土地	7,673	再評価に係る繰延税金負債	1,265
リース資産	405	退職給付引当金	3,643
建設仮勘定	20	株式報酬引当金	122
無形固定資産	27	資産除去債務	87
投資その他の資産	5,665	その他の	529
投資有価証券	1,977	(純資産の部)	25,503
関係会社株式・関係会社出資金	1,090	株主資本	23,055
長期貸付金	120	資本金	4,218
破産更生債権等	1,311	資本剰余金	8,110
前払年金費用	1,704	資本準備金	8,110
その他の	773	利益剰余金	10,979
貸倒引当金	△1,312	その他利益剰余金	10,979
資産合計	74,769	繰越利益剰余金	10,979
		自己株式	△252
		評価・換算差額等	2,447
		その他有価証券評価差額金	768
		土地再評価差額金	1,678
		負債・純資産合計	74,769

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額	
売 上 高	完 成 上 工 事 高	兼 業 事 業 売 上 高	売 上 原 価	完 成 工 事 原 価	兼 業 事 業 売 上 原 価	売 上 総 利 益	100,685 2,353	103,038
完 成 工 事 原 価	兼 業 事 業 売 上 原 価	売 上 総 利 益	完 成 工 事 原 価	兼 業 事 業 売 上 原 価	売 上 総 利 益	完 成 工 事 原 価	89,982 2,144	92,126
完 成 工 事 原 価	兼 業 事 業 売 上 原 価	売 上 総 利 益	完 成 工 事 原 価	兼 業 事 業 売 上 原 価	売 上 総 利 益	完 成 工 事 原 価	10,703 208	10,912
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	営 業 外 収 入	営 業 外 収 入	営 業 外 収 入	営 業 外 収 入	営 業 外 収 入	営 業 外 収 入		6,673
営 業 外 収 入	営 業 外 収 入	営 業 外 収 入	営 業 外 収 入	営 業 外 収 入	営 業 外 収 入	営 業 外 収 入	290 81 25	4,239
支 払 替 保 手 利 差 証 数	支 払 替 保 手 利 差 証 数	支 払 替 保 手 利 差 証 数	支 払 替 保 手 利 差 証 数	支 払 替 保 手 利 差 証 数	支 払 替 保 手 利 差 証 数	支 払 替 保 手 利 差 証 数	123 3 51 25 19	397
特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益		223
特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	1 0	4,412
特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	2 21 233 3	1
特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益		261
特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	756 △0	4,152
特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益		756
特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益	特 定 資 産 売 却 益		3,396

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計 合	その他利益 剰余金	利 益 剰 余 金 計		
					繰越利益 剰余金	利 合 余 計		
平成29年4月1日 期 首 残 高	4,218	8,110	－	8,110	8,150	8,150	△252	20,227
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				－	△568	△568		△568
当期純利益				－	3,396	3,396		3,396
自己株式の取得				－		－	△0	△0
土地再評価差額金の取崩				－	0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				－		－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	2,828	2,828	△0	2,827
平成30年3月31日 期 末 残 高	4,218	8,110	－	8,110	10,979	10,979	△252	23,055

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年4月1日 期 首 残 高	641	1,679	2,321	22,549
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△568
当期純利益			－	3,396
自己株式の取得			－	△0
土地再評価差額金の取崩			－	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	127	△0	126	126
事業年度中の変動額合計	127	△0	126	2,954
平成30年3月31日 期 末 残 高	768	1,678	2,447	25,503

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

株式会社ピーエス三菱 監査役会

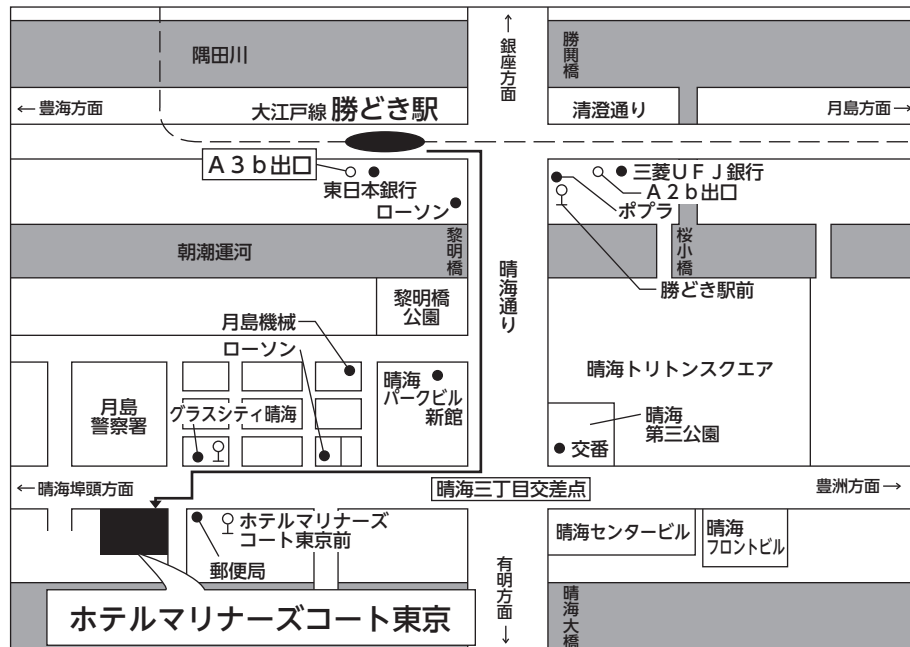
常勤監査役 (社外監査役)	朝倉	浩	印
常勤監査役 (社外監査役)	大内	辰夫	印
常勤監査役	鈴木	義晃	印

以上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルマリナーズコート東京 4階 (飛鳥)
東京都中央区晴海四丁目7番28号 TEL. 03-5560-2525



交通機関のご案内

■徒歩でお越しの場合 (大江戸線「勝どき駅」利用)

勝どき駅 (大江戸線) A3b出口より徒歩約15分 (—— 徒歩コース)

■バスでお越しの場合 (都バス「晴海埠頭」行「ホテルマリナーズコート東京前」下車)

①勝どき駅 (大江戸線)

「勝どき駅前」より約6分 (03・05-1系統)

②東京駅 (J R・丸ノ内線)

「東京駅丸の内南口」より約20分 (05-1系統)

※都バス05-2、05-2急行系統「東京ビッグサイト」行は「ホテルマリナーズコート東京前」には停車いたしませんのでご注意ください。

③有楽町駅 (J R・有楽町線)

「有楽町駅前」より約15分 (05-1系統)

「数寄屋橋」より約15分 (03・05-1系統)

④銀座駅 (銀座線・日比谷線・丸ノ内線)

「銀座四丁目」より約10分 (03・05-1系統)

⑤豊洲駅 (有楽町線)

「豊洲駅前」より約15分 (錦13系統)

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。